

空き家関連制度の見直しについて

1. 栗東市子育て世帯空き家リノベーション補助事業

子育て世帯の移住・定住による地域コミュニティの活性化および既存住宅の流通促進を図るため、一定の条件を満たす改修工事に補助を行う

■主な条件

- ① 義務教育終了前の子を持つ世帯
- ② 市外からの移住者
- ③ りっとう空き家バンクを通じて取得した建築物

■実績：0件

■課題：来年度より国費の補助対象外＝効果的な補助となる案の検討が必要

⇒ 案：滋賀県 既存住宅リフォーム支援事業（来年度新設）の活用

（変更条件）

- ・補助対象を「40歳以下の若年層世帯」「県内外問わず」に拡大
- ・補助要件に「インスペクションの実施」を追加（最大5万円の補助あり）
- ・補助対象経費の1/3を県で補助（県外移転最大20万円/戸 県内移転最大10万円/戸）

補助対象事業費：市町から住民に対する補助額
（補助対象事業の上限額 ①県外移住の場合：600千円 ②県内移転の場合：400千円）
補助率：補助対象事業費の3分の1

- 例1) ●県外移住者
●改修費に120万円要する
●市町の補助対象事業費が90万円、2/3補助の場合



2. 栗東市特定空家等除却支援事業

特定空家等の除却による市民の安心安全な生活環境の保全を図るため、一定の条件を満たす除却工事に補助を行う

■主な要件

- ① 特定空家等を対象とする除却工事
- ② 個人名義であるもの
- ③ 権利関係について整理されているもの
- ④ 更地にする工事であること

■補助額：最大 20 万円（市単費）

■実績：0 件

■課題：補助額および対象の妥当性等についての検討

□参考

○国費補助（空き家再生等推進事業）

- ・不良住宅、空き家住宅又は空き建築物を除却し、防災性や防犯性を向上させる

=特定空家等は要件にならない

- ・除却および所有者の特定等に要する費用の補助
- ・地方公共団体が補助する場合は、民間事業も補助対象となる
- ・負担割合（市主体…国費 2/5 市費 3/5 民間主体…国費 2/5 市費 2/5 民間 1/5）

※対象限度額＝（除却工事費+通損補償費）*0.8

- ・跡地が地域活性化のために供されるもの（駐車場、ポケットパーク、児童遊園等）
- ・制度活用市…甲賀市（上限 80 万円）、豊郷町（上限 50 万円）、多賀町（上限 50 万円）